

(裏面)

申告価格の計算方法

あなたが輸入しようとする貨物の「仕入書」に記載されている価格は？

- CIF価格 (貨物代金+貨物運賃+貨物保険料) ① へ
- C&F価格 (貨物代金+貨物運賃) ② へ
- FOB価格 (貨物代金のみ) ③ へ

① $\boxed{\text{仕入書価格}} \times \boxed{\text{為替換算レート}} = \boxed{\text{申告価格}}$

② $\boxed{\text{仕入書価格} + \text{貨物保険料}} \times \boxed{\text{為替換算レート}} = \boxed{\text{申告価格}}$

③ $\boxed{\text{仕入書価格} + \text{貨物運送料} + \text{貨物保険料}} \times \boxed{\text{為替換算レート}} = \boxed{\text{申告価格}}$

また、あなたが輸入しようとする貨物に課せられる関税は、貨物の種類ごとに異なりますのでご注意ください。

なお、インボイス(仕入書)に記載された品目が数種類ある場合には、上記の「貨物運送料」及び「貨物保険料」をそれぞれの貨物ごとに計算する必要があり、以下のようになります。

[例] 【為替相場 \$1=100.00円】

＜インボイス＞			
商品 A	価格 \$100	商品 A	100
商品 B	価格 \$50	商品 B	50
運賃	\$30	運賃	30
保険料	\$20	保険料	20
		合計	20,000円

[計算式]

商品Aの価格 + 商品Bの価格 = \$100 + \$50 = \$150

20,000円 ÷ 150 = 133.33 [按分係数] (小数点以下第3位四捨五入)

$\boxed{\text{商品の価格}} \times \text{按分係数} = \text{申告価格}$

(商品A) 100 × 133.33 = 13,333 商品Aの申告価格 : 13,333円

(商品B) 50 × 133.33 = 6,666.5 商品Bの申告価格 : 6,666円

(円位未満切り捨て)

スパークリングワインの関税の計算 【税率が従量税品(貨物容量又は数量に課税される貨物)】

あなたが輸入しようとしている貨物がスパークリングワイン(750ml・アメリカ産)が2本の場合

申告数量(申告書の③に記載する数量) → 750ml × 2本 $\boxed{\text{③1,500ml}}$

(数量欄にも同様に記載)

税率(申告書の④に記載する税率) → $\boxed{\text{④182円/l}}$

税額 $1,500\text{ml} \times 182.00\text{円/l} = 273.00$ (円未満切り捨て) $\boxed{273}$ (100円未満切り捨て) → $\boxed{\text{⑦200}}$
(1.5l)

【酒税】

$\boxed{1,500\text{ml}} \times \boxed{90,000\text{円/kl}} = \boxed{135} \rightarrow \boxed{100}$

となります。

消費税の軽減税率制度

令和元年10月1日より「軽減税率制度」が実施されており、消費税及び地方消費税を合わせた税率が、軽減税率8% (消費税6.24%、地方消費税1.76%) と標準税率10% (消費税7.8%、地方消費税2.2%) の複数税率とされています。

保税地域から引き取られる飲食料品(酒類を除く)については、軽減対象貨物として軽減税率の対象となります。

- (注)
- ・CIF価格とは、貨物代金、貨物運賃及び貨物保険料を合計した価格です。
 - ・C&F価格とは、貨物代金と貨物運賃を合計した価格です。
 - ・FOB価格とは、貨物代金みの価格です。
 - ・酒税の税率は、令和2年10月1日現在における果実酒の税率です。